

○新型コロナウイルスの感染を確認しました

更新日: 2021年7月24日

発表内容

内容

令和3年7月23日(金曜日)、松山市で新型コロナウイルスの感染者が4名確認されました。

新規事例4名(542～545例目)で、感染者は1656～1659人目です。

今後も、愛媛県と連携して、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

マスクの着用、定期的な換気や手洗い・手指消毒など、基本的な感染防止対策を徹底してください。

発熱など、風邪のような症状がある場合は外出を控え、かかりつけ医や受診相談センター(電話:089-909-3483)に連絡して受診してください。

夏休みやお盆中は持ち帰りや持ち込みを防ぐため、緊急事態宣言地域などへの不要不急の出張や往来を自粛し、その他の地域との往来にも、細心の注意を払ってください。

※「感染者の概要」は、感染者数の累計が一定数に達した時点で、公表します。

※松山市立の学校に感染の影響はありません。

報道機関の皆さんへのお願い

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

お問い合わせ

保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長: 石橋 修

担当執行リーダー: 藤原 誠

電話: 089-948-6821

E-mail: hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp

防災・危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長: 藤本 康信

担当執行リーダー: 竹場 登

電話: 089-948-6794

E-mail: ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp